

受付印

記入例

市町村民税
道府県民税

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

一括徴収せず、普通徴収に変更する場合

令和 年 月 日 提出

交野市長

交野市私部2丁目#番#号

576-8501

交野市私部1丁目1番1号

交野市役所

個人番号又は法人番号(右詰めでご記入ください)

0000000000000000

課税
氏名
電話番号

給与係

交野 花子

072-892-0121

内線 ()

特別徴収
指定
番号

12345678

123

12345678

123

給
与
所
得
者

フリガナ
カタノ タロウ

氏名
交野 太郎

生年月日
元号
明・大・昭・平

1

年

1

月

11

日

個人番号

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

0

0

住所
1月1日現在
異動後

交野市私部2丁目#番#号

(ア)
特別徴収税額
(年税額)

円

840,000

(イ)
徴収済税額

円

350,000

(ウ)
未徴収税額
(ア)-(イ)

円

490,000

異動年月日

年

10

月

31

日

異動の事由
※事業主及び従業員の希望のみによる
普通徴収への切替はできません。

1 転勤、転籍

2 退職

3 死亡

4 休職

5 長欠

6 支払少額

7 支払不定期

8 その他()

異動後の未徴収税額の徴収方法

1 特別徴収継続

2 一括徴収

3 普通徴収
(本人が納付)

1 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する)

本人の給与より既に差し引いて
いる(予定を含む)税額の合計
額を記入します。

新しい勤務先へは、
月割額 円 を 月分
(翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

受給者番号

納入書
(新規の場合)

必要・不要

2 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。

2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額
(イ)と同
額を右欄
に記入

円

左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期限)で納入します。

3 普通徴収の(一括徴収しない)場合

異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人の申出がないため。

2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。

3 死亡による退職のため。

処理欄

年度

年度

月分以降の
月割額は

月分以降の
月割額は

1 特別徴収義務者を変更

2 普通徴収入切替

3 一括徴収

4 その他

点検

点検

この欄には何も記入しないでください。

注意事項

1 本書は、特別徴収の(個人の市町村民税・道府県民税(住民税)を給与差引きしている又は特別徴収の給与支払報告書を提出した)従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合にご提出いただく用紙です。

提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。

2 異動により給与等を支給しなくなった場合、退職時までの支払については、翌年の1月31日(土日の場合は、2月第1月曜日)までに給与支払報告書(個人別明細書及び総括表)を提出してください。

3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。

1 本書は、特別徴収の(個人の市町村民税・道府県民税(住民税)を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した)従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合にご提出いただく用紙です。

提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更の場合は、提出不要です。

2 異動により給与等を支給しなくなった場合、退職時までの支払については、翌年の1月31日(土日の場合は、2月第1曜日)までに給与支払報告書(個人別明細書及び総括表)を提出してください。

3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。

令和 年 月 日 提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒	576-8501	交野市私部1丁目1番1号										課 係 氏 名 電 話 番 号	給与係		年度	特別徴収 指定 番号	12345678			
		名称	交野市役所										交野 花子			宛 名 番 号	123						
													072-892-0121			年度	特別徴収 指定 番号		12345678				
													内線 ()				宛 名 番 号		123				
個人番号又は法人番号(右詰めでご記入ください)										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

担当者、連絡先は必ずご記入ください。

給 与 所 得 者	フリガナ	カタノ タロウ										新 姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法										
	氏名	交野 太郎																										
	生年月日	元号	明	・	大	・	昭	・	平	1	年	1							月	11	日							
	個人番号										1	2							3	4	5	6	7	8	9	0	0	0
	住所	1月1日 現在	交野市私部2丁目#番#号																									
住所	異動後																											
		円										円	円	年														
		120,000										80,000	40,000	1月 31日														

退職の場合は退職日を記入

1 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する)																						
新しい 勤務先 (特別 徴収義務 者)	所在地	〒											担 当 者	氏 名 電 話 番 号	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。							
	フリガナ	法人番号										受給者番号						納入書 (新規の場合)		必要・不要		
名称											※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。											

当初に通知している月割額のとおりに入納する額

2 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)																	
1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。												徴収予定額 (イ)と同額を右欄 に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 2 月分(翌月10日納期限)で納入します。			
2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。																	

3 普通徴収の(一括徴収しない)場合																	
異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。																	
1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人の申出がないため。																	
2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。																	
3 死亡による退職のため。																	

〇月分として一括で納入する税額をそのまま記入してください。

処理欄

年度

月分以降の月割額は

2 普通徴収へ切替

3 一括徴収

4 その他

この欄には何も記入しないでください。

注
意
事
項
等

1 本書は、特別徴収の(個人の市町村民税・道府県民税(住民税)を給与差引きしている又は特別徴収の給与支払報告書を提出した)従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合にご提出いただく用紙です。
提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。

2 異動により給与等を支給しなくなった場合、退職時までの支払については、翌年の1月31日(土日の場合は、2月第1月曜日)までに給与支払報告書(個人別明細書及び総括表)を提出してください。

3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。